

所定疾患施設療養費算定状況

●所定疾患公表について

介護老人保健施設において、入所されているご利用者の医療ニーズに適応する観点から、対象となる疾患を発症した場合における施設での医療に対し、以下の要件を満たした場合に評価されることになっております。

以下、厚生労働省が定める基準に基づき所定疾患施設療養費の算定状況を公表いたします。

●算定要件

- 1.入所中のご利用者で上記疾患の治療が必要となった場合、治療管理として検査・投薬・注射・処置等、適宜必要な治療を行った場合に算定される
- 2.診断名、診断に至った根拠、診断を行った日、実施した投薬、検査、注射、処置等の内容等を診療録に記載している
- 3.算定開始後の実施状況について、前年度当該加算の算定状況を公表する

●主な治療内容

肺 炎	胸部X-P、血液検査、血中濃度の測定、抗生剤の内服・点滴注射、水分補給など
尿路感染症	尿検査、血液検査、血中濃度の測定、抗生剤の内服・点滴注射、水分補給など
带状疱疹	抗ウイルス剤点滴注射、軟膏の塗布、消炎鎮痛剤等の外用・内服薬など
蜂窩織炎	抗菌薬の内服や点滴注射などの薬物療法など
慢性心不全の増悪	酸素吸入・点滴・内服による治療など

令和5年度（令和5年4月～令和6年3月）

疾病名/年月		令和5年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
肺 炎	人数			3	3	1	1	2					
	日数			15	14	1	6	8					
尿路感染症	人数	1		1	2	2	2	2	1	1	2		
	日数	7		5	9	8	11	10	1	4	6		
带状疱疹	人数												
	日数												
蜂窩織炎	人数												
	日数												

令和6年度（令和6年4月～令和7年3月）

疾病名/年月		令和6年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
肺 炎	人数	2	2	2	2	1	1			3	1	1	1
	日数	7	12	12	4	2	3			10	7	4	5
尿路感染症	人数	2	2		1	2	1			2			1
	日数	7	9		3	6	1			12			3
带状疱疹	人数			1		1							
	日数			7		5							
蜂窩織炎	人数												
	日数												
慢性心不全の増悪	人数												
	日数												

※慢性心不全の増悪は、令和6年4月から報告が義務付けられました。

令和7年度（令和7年4月～令和8年3月）

[illegible]